

(1) 事業概要及び目的

目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊事業者に対し「とまっ得おたる」事業及び「とまっ得おたるクーポン」事業を実施することにより、コロナ禍で厳しい状況にある宿泊施設の誘客及び観光消費額の向上を目指すことを目的としています。

名称 「とまっ得おたる」事業

「とまっ得おたるクーポン」事業

概要

とまっ得おたるについて

宿泊施設等に対し、宿泊代金等からの割引額を補助金として交付する事業です。

また、宿泊施設では、宿泊者に対し、宿泊のチェックイン時に、「とまっ得おたるクーポン」を1名1泊につき2,000円分配布していただきます。

補助対象期間：

補助金の交付決定を受けた日から予約・販売されたもののうち、**令和4年9月1日(木)～令和4年12月31日(土)までにチェックインした予約、かつ、5連泊分までを上限とします。**

※予約回数には制限を設けません。

同一宿泊者が何回も利用することは可能です。

補助金対象金額(※消費税及び地方消費税の額を除く。)：

宿泊料金の割引に係る経費のうち、**1予約つき宿泊料金の50%に相当する金額(1泊当たりの上限は、1万円)。**

千円未満の端数は切り捨て。

※補助金の上限金額：下記表をご参照ください。

区分	定員合計数に応じた補助金上限額					
旅館・ホテル	定員合計数	50人以下	51人以上 100人以下	101人以上 200人以下	201人以上 400人以下	401人以上
	補助金上限額	50万円	100万円	200万円	250万円	300万円
簡易宿所	定員合計数	50人以下	51人以上 100人以下	101人以上 200人以下	201人以上	
	補助金上限額	20万円	50万円	100万円	150万円	
民泊施設	1補助対象事業者当たり5万円(補助金上限額)					

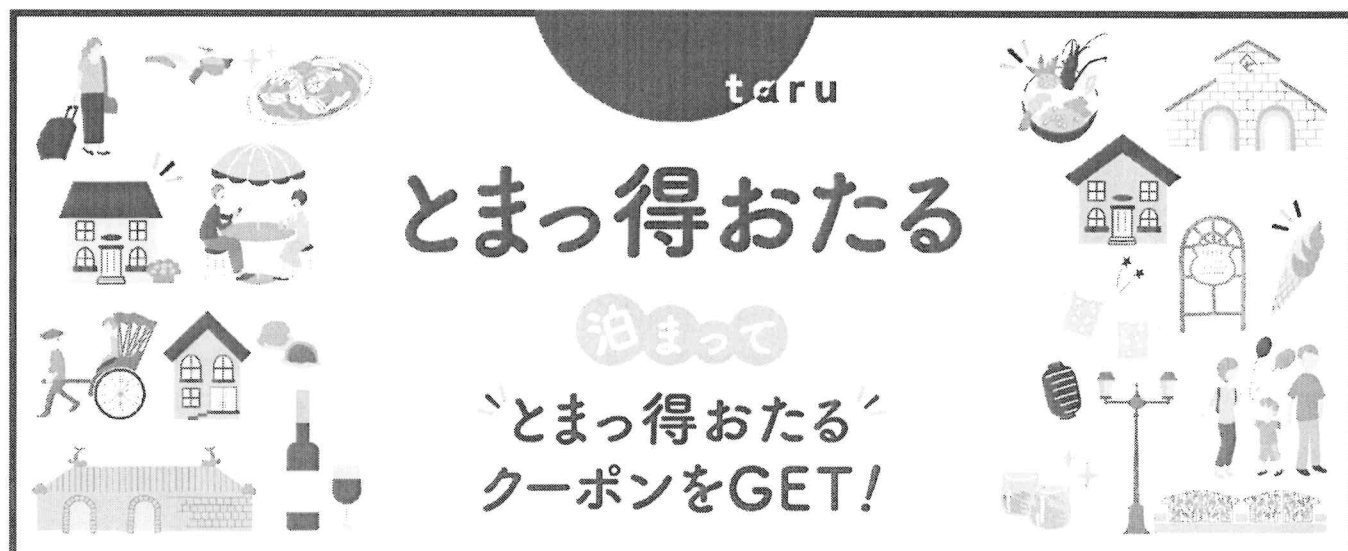
※旅館・ホテル、簡易宿所の「定員」は、小樽市保健所に届出している旅館業法上の定員のことをいいます。

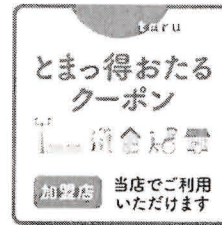
「とまっ得おたる」

ご利用の方へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
以下の項目についてご協力ください。

- ・ マスクの着用や手指消毒
- ・ 黙食、黙浴の実施、施設内での大声での会話の自粛
- ・ 予約テーブルごとでの食事テーブルの利用
- ・ その他、施設内における新型コロナウイルス感染症対策について、施設従業員の指示に従ってください





とまっ得おたる クーポン

利用登録店 募 集

コロナ禍で厳しい状況にある、宿泊施設の誘客及び観光消費額の向上を目的とする「とまっ得おたる事業」と「とまっ得おたるクーポン事業」、2022年9月1日から開始となります。

●「とまっ得おたるクーポン」について

宿泊客を対象に、宿泊特典として市内の観光関連産業に携わる施設店舗で利用できるクーポンを配布します。

- ・配布期間：2022年9月1日（チェックイン）から12月31日（チェックイン）まで
- ・有効期限：発行日（チェックイン日）を含めて6日間
- ・配布方法：宿泊施設にて、クーポン券配布対象プランで予約された方へ配布
- ・使用可能額：宿泊人数1泊1名につき2000円分
商品券として付与（1000円×2枚）最大5泊分まで
- ・配布人数：延べ約16,000名

●利用対象店舗

下記のいずれかに該当し、北海道が定めた「新北海道スタイル」の構築に向けた取組を実施しているもののうち、感染予防の対策に継続的に取り組むものなど、観光客に安心してもらえる環境を提供している事業者様が条件となります。

- ①とまっ得おたる対象施設及び施設内の店舗
- ②市内飲食店のうち、次の要件のいずれにも該当するもの
 - ア 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条の規定による営業許可を受けている者
 - イ 飲食店としての営業の実態がある者
- ③市内土産店のうち、主として観光客向けの商品を販売しているもの
- ④市内のタクシー、レンタカー、観光バス等の交通事業者
- ⑤市内の観光施設、アクティビティ事業者
- ⑥その他対象事業者として事務局が適当と認める者

●新規申込み

「とまっ得おたる」HPより必要書類をご確認の上、下記までE-mail、または郵送にて「とまっ得おたる事務局」宛に送信願います。

- 登録申込期間 2022年8月1日～8月15日（一次締め切り）
8月15日以降も随時利用登録受付は承ります。

- その他 利用登録店には、専用ステッカーをお送りします
「とまっ得おたるクーポン」の精算は、事業事務局との間で実施します。

詳細は「とまっ得おたるクーポン事業」事業者向け専用サイトにて随時更新いたしますので、ご確認ください。

とまっ得おたる事務局（平日10:00～17:00、休業：土日祝）
〒047-0032 小樽市稲穂2丁目22-4 樽石ビル7階B室
TEL0134-61-6875 E-mail jimu_riyoten@tomatoku.com